

イベント結果レポート

「建設事業無災害表彰状」を授与しました

山口県下関市内で施工された「下関市新総合体育館整備事業」
（工期：令和4年4月1日から令和7年3月31日までの**3年間**）
を**無災害（※）**で完了した大成建設・寿工務店・長野工務店特定
建設工事共同企業体（代表：大成建設株式会社中国支店）に対し、
令和7年7月24日（木）に厚生労働省労働基準局長からの**建設事
業無災害表彰状**を**授与**（代理）しました。



授与時の様子

「建設事業無災害表彰制度」
とは、建設業における自主的
安全活動を促進することによ
って、労働災害を防止する
目的で創設され、労働者災害
補償保険料が160万円以上か
つ無災害（※）で終えた現場
に対し、厚生労働省労働基準
局長が表彰するものです。

建設工事関係者の皆様
におかれましては、無事
に工事を終えることがで
きますよう、引き続き安
全衛生対策の徹底をお願
いします。

※全工期を通じ、元方事業者、請負
事業者とも、業務上の事由による死
亡災害、休業災害及び障害を伴う不
休災害（出張など一般公衆の用に供
せられる交通機関を利用中に発生し
たものを除きます。）の発生がな
かったものをいいます。



左から大成建設株式会社中国支店丸山部長、
同社末永作業所長、赤尾下関労働基準監督署長